



(3)

新型コロナウイルス感染症

変異株は強い感染力を持っています

基本的な感染対策の徹底をお願いします

区内新規感染者数は高い水準で推移しています。地域の人、周りの人、大切な人、自分を守るためにご協力をお願いします。

●不要不急の外出・移動の自粛

買い物や通院などで外出する必要がある場合にも、極力家族や普段行動を共にしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動してください。

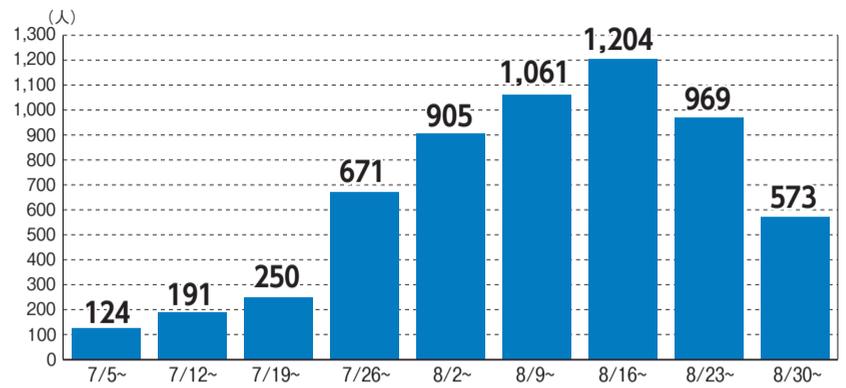
●小まめな手洗い・消毒

共用物に触った後、食事の前後、公共交通機関の利用後などは必ず手洗い・手指消毒をお願いします。

●「密」の回避

密接(マスク無し、大声)・密集(大人数、近距離)・密閉(換気が悪い、狭い所)のうち、1つの密でも避けて、「ゼロ密」をめざしましょう。

区内新規感染者数の推移(9月5日現在)



●マスクの着用

マスク無しでの会話がリスクになります。会話をする際は必ずマスクを着けてからにしてください。マスクは鼻に隙間なくフィットさせ、しっかりと着用してください。



マスクの素材と効果(内閣官房より)

マスク着用の主な目的は、会話や咳による飛沫の飛散や吸い込みを防ぐことです。

スーパーコンピューター富岳のシミュレーションによれば、マスクの効果は、布製やウレタン製よりも、不織布素材の方が高いことが示されています。

また、鼻の部分に金具がある場合は、折り曲げて鼻に沿って着用するなど、隙間のないよう顔にフィットさせた方が、効果が高いことが示されています。

国民健康保険に加入している方へ

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間を延長します

支給を受けるためには申請が必要です。申請には一定の要件があります。申請する前に必ず電話でお問い合わせください。

【対象】 新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができない方

※給与などの支払いを受けている方に限ります。個人事業主やフリーランスの方は対象となりません。

【適用期間】

令和2年1月1日～3年12月31日に療養のため労務に服することができない期間(入院が継続する場合などは、最長1年6か月まで)

【支払期間】

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

【支払額】

直近の継続した3カ月間の給与収入合計額÷就労日数×3分の2×支給対象となる日数

※給与などの全部または一部を受け取ることができる場合は、支給額を調整します(支給されない場合もあります)。

【担当課】 国保年金課 ☎03-5654-8212

施設の利用制限やイベントの中止・延期などを行っています。詳しくは区ホームページをご覧ください。
なお、新型コロナウイルスの影響により施設利用予約をキャンセルする場合、利用料の返還を行います。詳しくは各施設へお問い合わせください。



▲区ホームページ

新型コロナウイルスに関する健康相談

感染拡大に伴い、特に午前9時前後は電話がつながりづらくなっています。

発熱や咳、だるさなどがある方

まずはかかりつけ医に電話相談してください。かかりつけ医がいない・休診の場合は、次の窓口にご相談ください。

●(東京都)発熱相談センター
☎03-5320-4592 (毎日/24時間)

●(葛飾区)新型コロナ受診相談窓口
☎03-3602-1376 (月～金曜日(祝日を除く)/午前8時30分～午後5時15分)

新型コロナウイルス感染症の後遺症などで相談したい方
☎03-3602-1399 (月～金曜日(祝日を除く)/午前8時30分～午後5時15分)

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

自立型軽費老人ホーム ケアハウス グレースビレッジの

施設説明会開催

食事代 月々99,310円～
一人暮らしの不安解消します!!

開催日時: 令和3年10月24日(日) 14時～15時
場 所: グレースビレッジ内

☆参加費 無料☆

※感染症対策を行なって開催します。ご協力をお願いします。

～お問い合わせ～

社会福祉法人 いろは福祉会
ケアハウス グレースビレッジ
葛飾区鎌倉 1-3-1

☎03(5668)0294

ホームページ <http://www.iroha.or.jp>

